令和8年 第3回定例会

いっぱんしつもん

９月８日に、４名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

町民への情報発信

Q 町のホームページは、必要な情報が探しにくいという声も聴かれ、実際に分かりづらい。

A 現在のホームページの中で情報の整理、掲載方法、検索のしやすさなど改善できるところから取り組んでいく。



渡辺　倫代 議員

渡辺議員　町のホームページは、必要な情報が探しにくいという声も聴かれ、実際に分かりづらい。トップページの検索欄を大きく分かりやすく修正することも含め、ホームページの管理を各課に任せるのではなく、情報の発信に「差」が生じないよう、庁舎全体を管理する担当を置くべきだと思う。また、回覧のうち、後で確認が必要な行事やお知らせは、ホームページにも掲載できるようにする必要があると思うが、どうお考えか伺う。

企画振興課長　現在のホームページはパソコン版とスマートフォン版では画面の表示方法や見え方が異なることから、それぞれの利用環境において必要な情報を探しやすい構成となっているか確認していく必要があると考えている。各課がページを管理していることによる情報量や掲載方法の違いについても一定の掲載ルールや考え方を整理し、各課と共有することで、できるだけ統一感のある情報発信に努めていく。全面的なリニューアルについては、費用やシステム面なども含めた検討が必要となるが、まずは現在のホームページの中で情報の整理、掲載方法、検索のしやすさなど改善できるところから取り組んでいく。今後も利用される方の立場に立ち、必要な情報が分かりやすく伝わるホームページとなるよう改善に努めていく。



総務課長　町内回覧はスマートフォンやインターネットを利用されない方にも情報をお届けできるという利点があるが、手元に残らないため、後からもう一度確認することは難しい。特に行事の日程や各種申請の期限、募集内容などについては回覧した時点だけではなく、一定期間必要なときに確認できるようにしておくことも重要であると考えている。このため、町内回覧でお知らせする情報のうち、後から確認する必要性が高いものについては各担当課とも連携をしながらホームページやライフビジョンでも確認できるよう発信方法について整理していく。ライフビジョンについては、町からのお知らせをスマートフォンなどを通じて速やかにお届けすることができるが、ホームページとは性格が異なり、過去の情報を長期保存し、必要な情報を確認するという使い方には不向きであるため、町内回覧の内容を含め速やかに情報を発信する媒体として活用し、制度の詳しい内容や申請方法など継続して確認していただく必要がある情報についてはホームページで確認できるようにするなど、それぞれの媒体の特性を生かした情報発信が必要であると考えている。今後もそれぞれの情報発信手段の特徴を踏まえながら各担当課との連携を図り、分かりやすい情報発信に努めていく。

町長　自身も実際にホームページの中を見て回り、町の施策や事業が町民の皆様にきちんと伝わっているのかという視点で確認することも必要だと認識した。一方で、ホームページ全体をリニューアルするとなると、相応の費用が必

要となる。現在の財政状況から全面的なリニューアルについては慎重に検討する必要があると考えるが、まずは現在のホームページの中で情報の整理や掲載方法、ページの見やすさ、必要な情報へのアクセスのしやすさなど、できるところから改修、改善に努めていく。また、管理、運用についても改めて検討していく。一本化については現時点では考えていない。

町民の皆様に知りたい情報がすぐ見つかる、町が何をしているのか分かると感じていただけるホームページを目指して取り組んでいく。

役場正面玄関のバリアフリー化等

Q 役場正面玄関への階段は高く、老人福祉センターの正面玄関も段差がある。第10次総合計画にバリアフリー化も視野に入れるべきだと考える。

A 既存の施設やロータリーの機能を維持しながら、玄関に近い場所で安全に乗り降りできる方法がないか、現場の状況を改めて確認した上で改善できるところから取り組んでいく。

渡辺議員 役場正面玄関への階段は高く、老人福祉センターの正面玄関も3段の段差がある。ぜひ、第10次総合計画にバリアフリー化も視野に入れるべきだと考える。

また、老人福祉センターは除雪が行き届いておらず、正面から入ることができない。さらには、社会福祉協議会横のスロープは冬期間唯一の通路であるが、滑りやすいタイルで、手すりの設置は不可欠であると思うが、町長のお考えを伺う。

総務課長 現在庁舎横には両サイドスロープを設置しているが、駐車場からの距離があることから、特に高齢の方などが正面玄関前まで車で来られ、その後手すりを利用しながら階段を上がるケースもある。また、老人福祉センターについても正面玄関までは段差があり、スロープは建物側面に設置されていることから、利用される方によっては遠回りになっている。庁舎や老人福祉センターは多くの町民の皆さんが利用する公共施設なので、年齢や体の状態にかかわらず、できるだけ安全に利用しやすい環境を整えていくことは町としても重要な課題であると認識をしているが、役場庁舎の場合正面玄関を全面的に改修してスロープ等を新たに設置する場合には、設置スペースやスロープの角度等構造上の問題に加え、相当の費用を要することも考えられる。

また、除雪について、両施設とも非常に段差が多く、手作業となる部分が多くなっている。早朝の限られた作業時間の中、駐車場から皆さんが利用されるスロープを優先に除雪を行っており、利用される方の移動距離が延びているのが現状となっている。このため、まずは現在の利用状況や施設の構造、除雪の状況などを改めて確認し、正面玄関周辺の利便性、安全性を確保するため、どのような方法が現実的で効果的なのか検討していく。



健康福祉課長 老人福祉センターの冬期間の除雪とスロープについて、施設周辺には複雑な構造により段差があり、利用者で不便に感じる方もおられることも理解している。また、この段差やインターロッキングのブロック構造により大型の除雪車両で除雪するのは難しいため、老人福祉センターのスロープから入れる動線を確保するための除雪をしている。ただ、冬になるとそのスロープが滑りやすいので、ゴムマットがよいのか、工事の必要がない形で検討していく。手すりの設置については、荷物の運搬への支障やFFストーブの煙突の位置を考慮し、床材や玄関も併せて転倒防止策を検討する。

町長 現在の施設には玄関までの階段や段差、スロープまでの距離、また冬期間の通行など、利用される方によっては不便や危険を感じる箇所があることは町としても認識していかなければならないと考えている。まずは、既存の施設やロータリーの機能を維持しながら、車椅子を利用される方や高齢の方ができるだけ玄関に近い場所で安全に乗り降りできる方法がないか、また冬期間についても安全に施設まで移動できる方法を含め現場の状況を改めて確認した上で改善できるところから取り組んでいく。

また、老人福祉センターについては冬期間の安全対策を中心に効果的な改善方法を検討し、実施していく。公共施設は町民の皆さんのための施設であるので、今回いただいたご指摘を貴重なご意見とし

て受け止め、利用される方の目線に立ったより安全で利用しやすい施設となるようできるところから改善を図っていく。

学校部活動の地域移行

Q 妹背牛町部活動地域移行の考え方について伺う。

A 一度に全ての部活動を地域展開することは難しいので、応可能な種目から段階的に地域展開していく考えである。



佐々木　和夫 議員

佐々木議員　北海道部活動の地域展開に関する推進計画について、令和8年度からの前期3年間及び令和11年度からの後期3年間の計6年間を計画期間とした計画に改定された。本町でも令和6年7月に妹背牛町部活動地域移行推進協議会が設置され、協議が重ねられていると思うが、その内容について伺う。

1つ目は、妹背牛町部活動地域移行の考え方、現在までの進捗状況について。2つ目は、妹背牛町部活動地域移行推進協議会の前期と後期の年次計画について伺う。3つ目は、北空知広域連携検討会議について伺う。

また、保護者や教職員にも実施したアンケートの内容やほっかいどう部活動地域クラブ活動サポーターバンクの活用状況について伺う。

教育課長　本町の部活動地域展開の考え方と進捗状況について、本町では指導者の確保や活動場所、移動手段などに課題があることから、一度に全ての部活動を地域展開することは難しいと認識しており、対応可能な種目から休日の部活動を中心に段階的に地域展開していく考えである。これまで2回、妹背牛町部活動地域移行推進協議会を開催し、北空知での広域連携や合同部活動の状況、児童生徒数や部活動加入状況などについて協議を行っている。

前期3年、後期3年の年次計画については、本町として具体的な年度別計画を現時点で定めていないが、地域の実情を踏まえ、関係団体や近隣市町とも協議しながら段階的に地域展開を進めていく考えである。

北空知広域連携検討会議については、2回開催し、北空知の部活動の現状や広域モデル、今後の方向性などについて協議を行い、現在合同部活動として活動している種目をモデルとして検討することや、移動手段、活動場所、事務局機能を担う組織などについて広域で検討していく必要があるとの意見が出された。今年度も北空知圏域で情報を共有し、各市町の取組状況を踏まえながら広域連携の可能性について協議を進めていく。

アンケートについては、今後の部活動の在り方や地域展開に向けたニーズを把握するために実施した。保護者からは、子供たちの活動の選択肢を増やしてほしいという声がある一方、他校での活動や拠点化を進める場合には移動手段や送迎を心配する声も見られた。教職員からは、部活動の指導を負担に感じている状況や専門的な指導に不安を感じている実態があるが、地域展開後も兼職兼業により指導に携わりたい、あるいは携わってもよいという意向も一定程度見られた。こうした結果からも部活動の選択肢を確保し、指導者や移動手段の確保、教職員の負担軽減などを併せて進めることが重要であると認識している。

ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンクについても、このような制度を活用しながら指導者の確保につなげていく。

教育長　北空知1市5町での広域連携に関しては、空知教育局主催の会議の中で、北空知地区での部活動の地域展開について、それぞれの市町の取組状況や今後の方向性、広域連携の可能性について意見交換を行った。

教育局には部活動地域展開の推進役として積極的に介入し、公平な立場から各市町の状況を捉え、今後の方向性を示すための調整等をしていただきたい旨の要望を申し上げた。教育局からは、地域展開に関するコーディネーターの役割を担うことや、設置要綱の作成、地域クラブのひな形の提示などについて、今後は積極的に支援する考えが示された。

教育委員会としては、この先少子化が進む中にあっても子供たちがスポーツや文化芸術活動ができる環境を守っていくことは、教育行政の重要な役割であると考えているので、部活動地域展開については本町の実情に合った体制を整え、

近隣の市町や関係機関ともしっかりと連携を図りながら、今後については指導者、活動場所、移動手段などの環境が整った部活動から順次着手していく考えである。

町政執行方針における高齢者福祉の充実

Q 認知症の方に対する地域での協力体制などは、どのようになっているのか。

A SOSネットワークにより、認知症のある高齢者等が徘徊等により万が一、行方不明になったときには警察等の関係機関が連携して早急な発見、保護に努める体制になっている。



田中　春夫 議員

田中議員　令和8年度町政執行方針において、本町の少子高齢化の進展、人口減少により、今後の高齢化率は上昇すると見込まれる。そして、独り暮らしや高齢者夫婦世帯、さらに認知症高齢者の増加が懸念されると述べられている。これらに対する具体的な施策について伺う。

①昨年と比較して後期高齢者世帯数、人数などはどのように推移しているのか。また、独り暮らしの高齢者は現在何人いるのか。

②認知症の方に対する地域での協力体制などは、どのようになっているのか。

③認知症講座などの開催状況とその内容について伺う。

健康福祉課長　75歳以上の世帯数と人数は、令和8年8月末現在で558世帯794人。前年が557世帯、804人で、1世帯増、10人減となっている。ちなみに、令和6年と令和7年との比較では16人増となっている。それから、独り暮らしの高齢者である65歳以上の単身者は404人で、前年と比較して17人増となっている。これも令和6年と7年との比較では4人減となっている。

　認知症の方に対する地域での協力体制については、本町ではSOSネットワークにより、認知症のある高齢者等が徘徊等により万が一、行方不明になったときには警察等の関係機関が連携して早急な発見、保護に努める体制になっている。また、民生委員・児童委員は、認知症地域支援推進員を招いた「認知症サポーターステップアップ講習」を毎年受講し、認知症に対する理解や接し方などを学んでいる。

　認知症講座の開催状況は、毎月第3水曜日にわかち愛ひろばにて「オレンジカフェ縁」を開催しており、認知症の当事者やその家族、地域住民が気軽に集まれる場所を設け、認知症に関する情報発信や相談支援等を行っている。また、手先を動かすことで認知症を予防し、楽しく過ごす場として「生き生き折り紙教室」を毎月第2水曜日にも開催している。昨年の8月には北海道認知症の人を支える家族の会主催による「認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会」の開催や11月には在宅医療・介護を考える「北空知地域住民フォーラム」を介護劇とタイアップした中で開催し、多くの方にご参加いただき、認知症の理解を深め、普及促進につながる機会になったと考えている。

本町における不登校やいじめの現状

Q 本町での不登校やいじめの現状と対策について伺う。

A 今年度は小学校で8件、中学校で4件の認知件数となっており、児童生徒からの聞き取りや指導を行い、今は全て解消している。不登校はいない。

田中議員　全国的に不登校児童・生徒が増加傾向にある。本町での不登校やいじめの現状と対策について伺う。

　不登校の対策として子供の居場所づくりが必要と考えられるが、本町ではどのように対策しているのか。

教育課長　小中学校のいじめ等について、北海道教育委員会ではいじめ問題の実態把握、未然防止、早期発見、早期対応の取組の一層の充実を図るため、いじめアンケート調査を年3回実施している。今年度は現在までに1回実施しており、小学校では8件、中学

校では4件の認知件数となっている。主な内容としては、いずれも冷やかしやからかい、悪口や嫌なことを言われるといったもので、各学校においては児童生徒からの聞き取りや指導を行い、今は全て解消しているとの報告を受けている。

不登校の対策、子供たちの居場所づくりについては、現時点で小中学校ともに不登校の児童生徒はいないが、不登校の傾向が見られる児童生徒はいる。本町では、不登校傾向にある児童生徒への支援策として学校と教育委員会、健康福祉課が連携し、一人一人の状況に応じた支援に努めている。特に中学校では教室で過ごすことに不安を感じる生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、校内教育支援センターを活用した居場所づくりを進めている。現在実際に生徒が利用しており、教室とは別の落ち着いた環境で過ごしながら本人の状況に応じて学習や学校生活とのつながりを維持できるよう支援している。また、担任や学校関係者、行政が情報を共有し、本人や保護者の思いを尊重しながら、無理に登校を促すのではなくそれぞれの状況に応じた支援を行っている。本町としても子供たちが安心して過ごせる居場所を確保することは重要な支援の一つと捉えており、今後もこうした居場所を必要とする児童生徒に対して安心して過ごせる環境を確保するとともに、学校内外の関係機関とも連携しながら一人一人に寄り添った切れ目のない支援に努めていく。

空き家等の実態と管理不全空き家等に対する対策

Q 直近の空き家等の件数とその内容、活用困難な住宅とそのうち不良住宅について伺う。

A 直近の実態調査では、町内の空き家は130戸、使用が可能と思われるもの、修繕などが必要なものが92件、活用困難なものが16件、老朽化が進み管理上の対応が必要なものが7件、住宅以外のものが13件、管理不全住宅が2件となっている。



佐藤　主税 議員

佐藤議員　直近の空き家等の件数とその内容、活用困難な住宅とそのうち不良住宅について伺う。また、住宅撤去費支援事業について、空き家の除去費用が上限100万円に変更されてから事業を実施した件数について伺う。

次に、実態調査における管理不全空き家等の認定について、助言、指導及び勧告を行った内訳と、どのような対応をされているのか伺う。町内において、勧告、命令、公表及び行政代執行に相当すると思われる案件があると思うが、今後、町としてどのような対応を考えているのか伺う。

また、空き家等対策計画が制定されて2年ほど経過している。実際に町からの助言、指導に対して、所有者の対応状況について伺う。

行政代執行について、過去の一般質問で、当時の町長は、行政代執行に向かう流れが加速すると、最終的には行政がやってくれるという考えにもつながりかねないと答弁されている。現在もこの考えに変わりはないのか。

危険な空き家については、特定空き家として妹背牛町空き家等対策協議会とも連携し、早急に指導から勧告をして、改善されない場合は命令として、行政代執行も視野に進めるべきではないか。

企画振興課長　直近の実態調査では、町内の空き家は130戸と把握している。使用が可能と思われるもの、修繕などが必要なものが92件、活用困難なものが16件、老朽化が進み管理上の対応が必要なものが7件、住宅以外のものが13件、管理不全住宅が2件となっており、それぞれの状態に応じて整理している。

除却費用に対する助成については、上限額を100万円に引き上げて以降、これまでに52件、4，862万2，000円の助成を実施している。平成27年度からの合計は137件、約8，400万円となっている。

管理不全空き家等へのこれまでの対応は、助言が2件、指導が2件となっている。所有者などに文書や写真で建物の現状や周辺への影響をお伝えし、補修や危険箇所への対応、必要に応じて除却など、自主的な改善を求めている。

所有者の対応については、町からの連絡を受け、草刈りや危険箇所の補修、除却などに対応していただいているケースがある一方、経済的な事情や相続関係、建物の権利関係などにより、町が求める改善までには至っていないケースもある。助言や指導のみで対応を終了するものではなく、

その内容が履行され、建物の状態が改善されているか、継続して確認することが必要であると考えている。繰り返し改善を求めても十分な対応がなされず、そのまま放置すれば特定空き家等に該当するおそれがある場合には、空き家等対策協議会の意見も踏まえながら、勧告を含めた次の段階の措置について検討していく。

行政代執行については、空き家は個人の財産であり、所有者等が責任を持って管理することが基本であるという町の考え方に変わりはない。一方で、助言、指導を続けているだけで危険な状況を長期間放置してよいということではない。改善されず、周辺への危険性が高まっている案件については、国のガイドラインや本町の空き家等対策計画に基づき、勧告を含め次の段階の措置が必要かどうかを個別に判断し、適切に対応する。

町長　助言や指導を行っても改善されず、危険な状態が続く場合には、空き家等対策協議会とも連携し、法令や国のガイドラインに基づき勧告など必要な措置を進めていく。特定空き家等に該当し、法令上の要件を満たす場合には、命令等の手続を経た上で、最終的には行政代執行も選択肢になるものと認識している。必要な措置を先送りすることなく、町民の安全、安心を第一に適切に対応していく。

令和8年産米の概算金の引き下げ

Q　このような米価水準において、持続可能な水稲主体の農業経営を維持するために、町としてどのような単年度対策が必要と考えるか伺う。

A　国の動向や近隣市町の状況を見ながら、関係機関と連携し、検討していく。

佐藤議員　令和8年産米の概算金引下げについて、ホクレンが示したJA概算金が、本年示された持続可能な生産に向けたコスト指標、玄米60キロ当たり2万535円も下回る中、この価格下落に伴う本町農家の農業経営への影響について、町としてどのようなことが考えられるのか伺う。このような米価水準において、持続可能な水稲主体の農業経営を維持するために、町としてどのような単年度対策が必要と考えるか伺う。

過去の対策では、国、道、町と分担した利子助成、国、道の肥料助成に合わせた肥料代の助成、町単独で水稲種苗代の助成、大きくはこの3つではないかと考える。過去の情勢の在り方にとらわれず、ほかに何か対策として考えていることがあるか伺う。

北空知1市4町や農業委員会、JA北いぶき、妹背牛町農民協議会などとも情報交換があると思うが、次年度に向けて持続可能な農業経営を地域で支えるためにも、今後の対策について町長のお考えを伺う。

農政課長　米生産におけるコスト指標は2万535円と示されており、ホクレンが示したななつぼしの概算金1万7,000円は大きく下回っております。ただし、あくまでも概算金であることと、本町の多くの経営体は経営規模が大きく、実際の経費と指標が示すコストが必ずしも一致していないことから、一概に全ての農家が赤字に転じるとは考えていない。昨年と比較すると大幅な減となるため、今後の経営、設備投資等に影響が出ることは想定し得るものと考える。

過去の単年度対策として、令和3年には主食用米作付維持確保を目的に、水稲種子購入助成事業や米価下落影響緩和対策事業、化学肥料購入支援事業を実施している。

令和8年産米の価格については、今後、国の備蓄米の買戻しや消費状況等により、追加払いを含む精算額が上がり、生産者が維持、継続可能な価格に近づいてくれることを強く望んでいる。町独自での対策は現時点では具体的にお示しできないが、国の動向や近隣市町の状況を見ながら、関係機関と連携し、検討していく。



町長　米価が乱高下し、生産者の方々が不安に感じ、経営が困難になる状況に陥ることのないよう、安定した米価に落ち着き、魅力ある持続可能な農業経営が継続できることを願うところである。

一方、町単独での対策は予算的にも限度があり、効果も限定的になることが懸念される。本年の米価下落による対策については、国の動向や近隣市町の状況を見ながら、関係機関と連携し、検討していく。また、令和9年からの水田政策の見直しについては、農水省をはじめ国会議員に要請活動を行っている。今後も関係機関との連携を図りながら、地域の実情を国に届けていく。